

河北地区住民バスの運行形態の変更に伴う運賃設定について

協議事項1

河北地区住民バスについて、利便性の向上を図るため、デマンド乗合タクシーに変更することに伴い運賃の改定を行う。

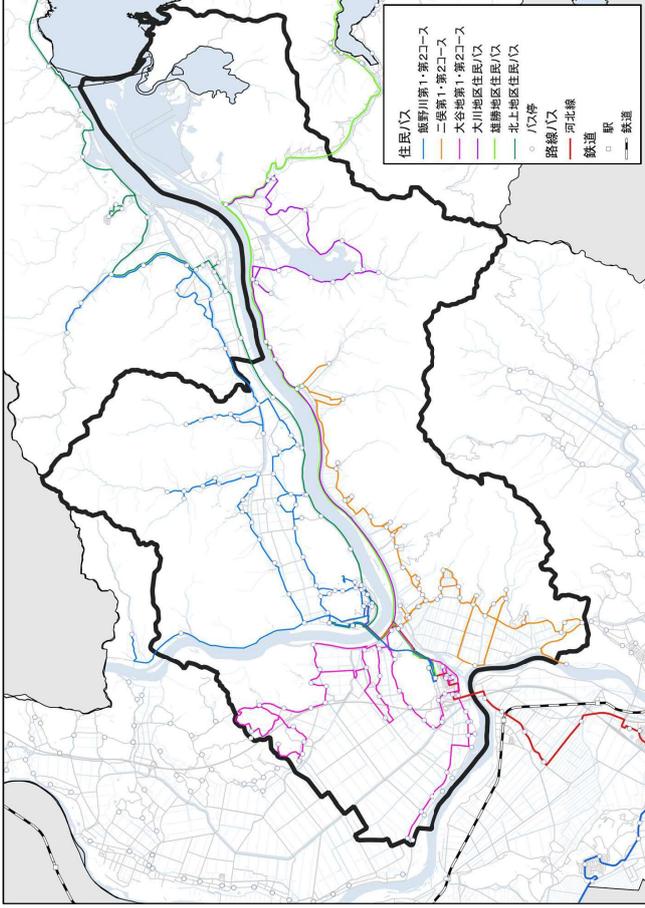
根拠法令	道路運送法第4条（一般乗合旅客自動車運送事業）
運行主体	河北地区住民バス運行協議会
運行事業者	松山観光タクシー株式会社、富士タクシー
運行概要	次ページを参照
運賃	1人1乗車 500円（中学生以上） 小学生及び障害者手帳の所持者：半額 未就学児：無料
運行車両	小型タクシー車両
実施日	令和7年4月1日から

令和7年度河北地域住民バスの再編・見直しについて

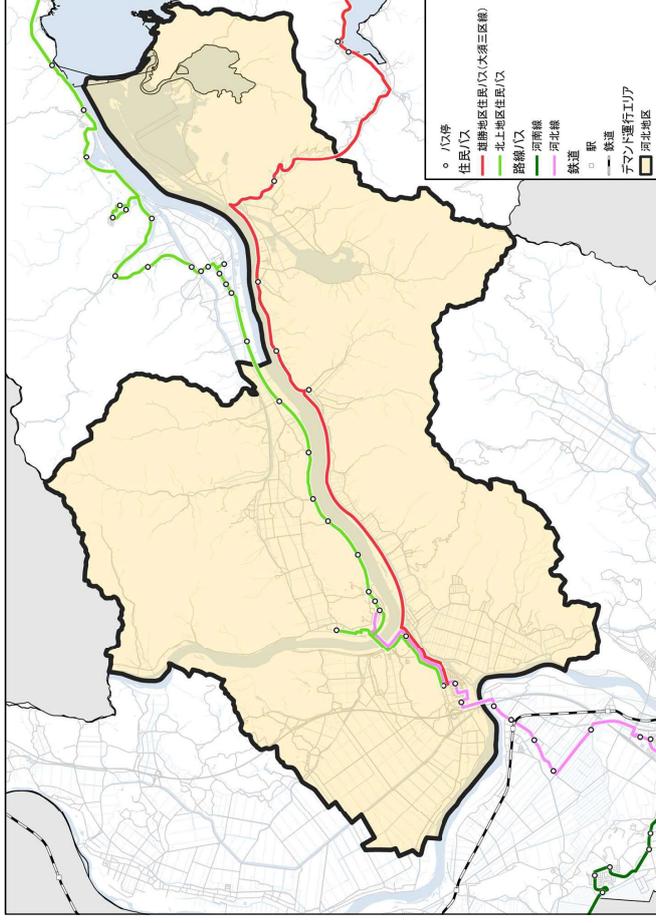
【再編・見直しの内容】

- 現行の定時定路線＋定路線デマンド交通を『デマンド乗合タクシー』へ変更します。
- 河北地区全エリアで自宅から乗降可能とし、自宅目的地間を運行します。
- 運行日時は月曜日から金曜日（土・日・祝日、年末年始を除く。）までの午前8時から午後5時までとします。
- ※ 「デマンド運行」・・・予約する利用者に応じて運行する時刻や経路が変わる交通方式で、予約がある場合のみ運行します。

●河北地域内の運行路線図 再編前（現行）



●河北地域内の運行エリア 再編後（令和7年度）



●再編後の運行概要（案）

項目	概要
運行主体	河北地区住民バス運行協議会
事業者	松山観光タクシー株式会社・富士タクシー
運行方法	定路線型デマンド交通・定時定路線バス
車両	ジャンボタクシー1台・タクシー1台(2社共通)
運行ルート	①飯野川第1コース(デマンド)・飯野川第2コース(定時) ②二俣第1コース(定時)・二俣第2コース(定時) ③大谷地第1コース(定時)・大谷地第2コース(デマンド) ④大川コース(定時)
運行曜日	①飯野川第1コース・飯野川第2コース(火・木) ②二俣第1コース・二俣第2コース(火・木) ③大谷地第1コース・大谷地第2コース(水・金) ④大川コース(水・金)
運行時間	午前8時～午後4時台(区間によって異なる)
運賃	1乗車200～400円

●河北地区住民バスの運行概要

項目	概要
運行主体	河北地区住民バス運行協議会
事業者	松山観光タクシー株式会社・富士タクシー
運行方法	デマンド乗合タクシー
車両	事業者所有のタクシーを運行 ・河北地区全エリアでデマンド乗合タクシーを運行する。 ・自宅から目的地まで利用可能 ・利用が同じ時間帯の場合は乗合の調整を行い、それぞれの目的地へ向かう。
運行ルート	
運行曜日	月曜日から金曜日まで(12月29日から1月3日まで及び土・日・祝日を除く。)
運行時間	午前8時～午後5時(乗合調整のため1時間前までに予約する。なお、午前8時と9時の便は前日午後4時までに予約する。)
運賃	1人1乗車500円 ※未就学児は無料、障害者手帳所有者、小学生は半額

※赤字は現行からの変更箇所を示す

● 予約の流れ(イメージ)

河北太郎です。今日の午前 10 時の便で『自宅』から『上品の郷』に 2 人で行きたいのですが。

はい、〇〇タクシーです。

相野谷〇〇1-1 です。

承知しました。それでは、ご自宅のご住所を教えてくださいいただけますか？

ありがとうございます。他の利用者との乗合となり、午前 10 時 20 分頃に上品の郷に到着予定となりますが、よろしいですか？

利用者

タクシー会社

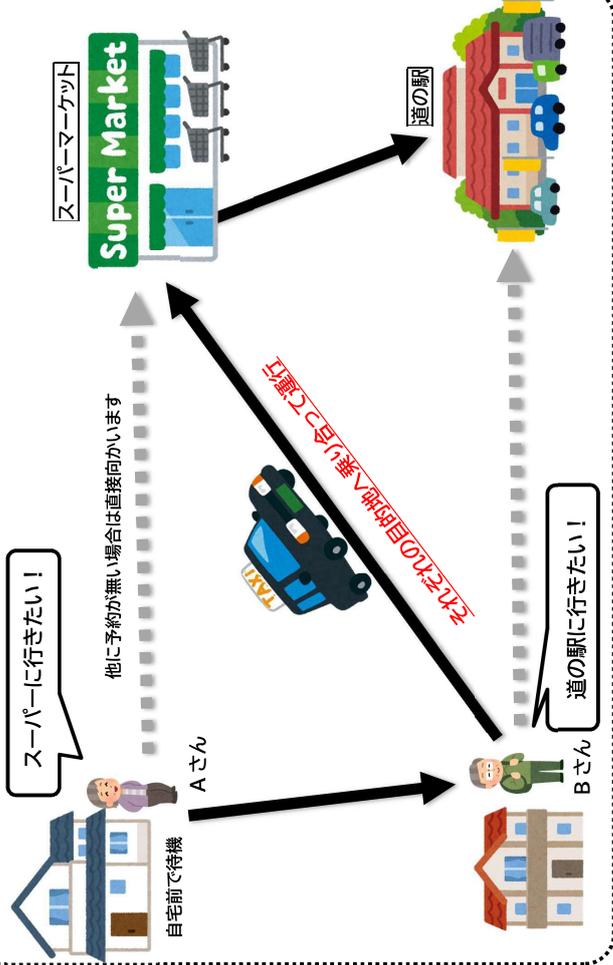


では、それをお願いします。

承りました。それではご自宅に午前 10 時 10 分頃伺います。道路から見えやすいところでお待ちください。

分かりました。よろしくお願ひします。

● 利用イメージ



● 乗合タクシーへの転換によるメリット・デメリット

概要	
項目	<p>【利用者の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これまでのようにバス停への移動がなく、自宅から目的地へ利用可能となり、移動の負担が軽減され、サービスが向上する。 ● これまで定時の運行であったものが、利用できる曜日・時間帯が増え、利便性が向上する。 <p>【市・事業者の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 乗合デマンドタクシーを導入することにより、乗降・目的地場所の自由度が増し、利用できる曜日・時間帯を増やすことにより、利用者が使いやすい交通手段を提供する。(世帯協力金の動機付け)。
メリット	<p>【利用者の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エリアの複数地点から予約があった場合、車両手配の状況により、待ち時間、目的地までの所要時間が増える可能性がある。 ● 以前よりも予約が煩雑になる可能性がある。(自宅の情報伝える必要がある) <p>【市・事業者の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 便数の増加により、運行経費も増加する可能性がある。 ● 予約状況により、現行の台数では対応できない場合がある。
デメリット	

(参考)自由経路ドアツードア型デマンド交通について

項目	運行方式の特徴
自由経路 ドアツードア型	<p>運行ルートやバス停等は設けず、指定エリア内での予約のあったところを巡回するドアツードアのサービスを提供する運行方式。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合もみられる。</p> <p>※再編後サービスは自宅前や目的地を乗降ポイントとすることでドアツードアのサービスを提供</p>

『デマンド交通の手引き(国土交通省 中部運輸局)』より抜粋

河北地区住民バス運行協議会協議事項について

令和6年12月18日（水）に行われました、令和6年度第2回河北地区住民バス運行協議会において、下記のとおり協議決定したので御報告いたします。

記

【協議事項】

- (1) 河北地区住民バスの利便性の向上を図るため、これまでの定時定路線及び一部定路線デマンド交通をデマンド乗合タクシーに変更し、河北地区全エリアで自宅から目的地へ運行とすることに伴い、運賃の改定を行う。

地域住民等の意見を反映させた上記内容について、特に異議がなかったことから、協議決定とし、河北地区住民バス運行協議会決定事項として地域公共交通運賃協議会へ付議することといたします。

令和6年12月26日

河北地区住民バス運行協議会事務局

桃生地区住民バスの運行経路変更に伴う運賃改定等について

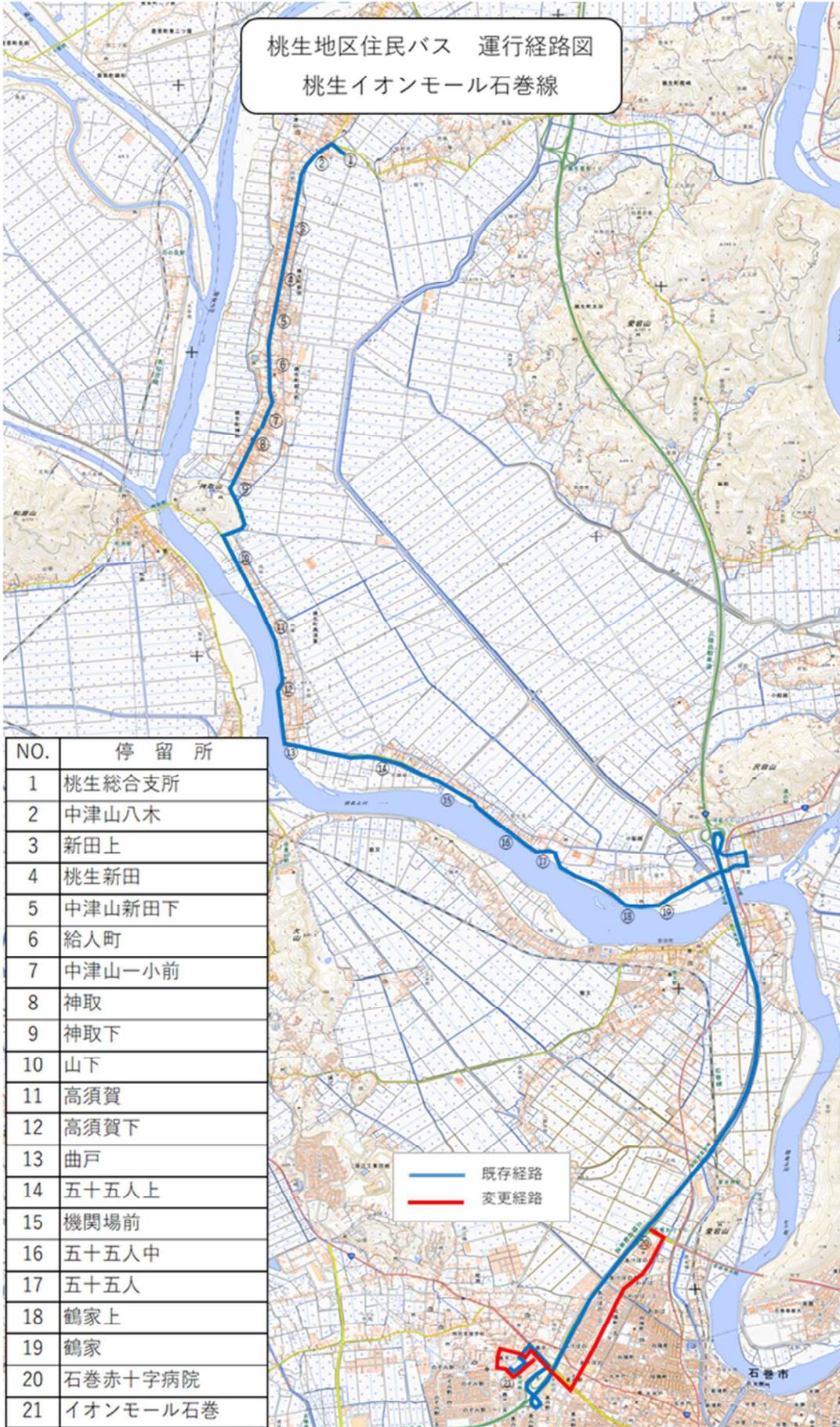
協議事項 2

桃生地区住民バスの「桃生イオンモール石巻線」について、停留所として「石巻赤十字病院」を加えることに伴い、運賃表の改定を行う。

また、「佳景山線」の利用促進を図るため、定期券の導入を行う。

根拠法令	道路運送法第4条（一般乗合旅客自動車運送事業）
運行主体	桃生地区住民バス運行協議会
運行事業者	株式会社 桃生交通
運行経路	2ページを参照
運賃・時刻表	3～6ページを参照
運行車両	29人乗りマイクロバス
実施日	令和7年4月1日から

桃生地区住民バス 運行経路図
桃生イオンモール石巻線



桃生イオンモール石巻線（変更案）

- ・運行主体：桃生地区住民バス運行協議会
- ・運営業者：株式会社 桃生交通(0225 - 76 - 2205)
- ・運行便数：2往復
- ・運行日：平日のみ(12月29日～1月3日は連休)
- ・料 金：料金表のとおり
- ・問合せ先：運行協議会事務局(石巻市桃生総合支所地域振興課) 0225 - 76 - 2111

○ 時刻表

【上り】

番号	バス停	時 間		
		第1便	第2便	
1	桃生総合支所	8:00	11:00	
2	中津山八木	8:01	11:01	
3	新田上	8:03	11:03	
4	桃生新田	8:03	11:03	
5	中津山新田下	8:04	11:04	
6	給人町	8:05	11:05	
7	中津山一小前	8:06	11:06	
8	神取	8:07	11:07	
9	神取下	8:08	11:08	
10	山下	8:09	11:09	
11	高須賀	8:11	11:11	
12	高須賀下	8:12	11:12	
13	曲戸	8:14	11:14	
14	五十五人上	8:16	11:16	
15	機関場前	8:17	11:17	
16	五十五人中	8:18	11:18	
17	五十五人	8:19	11:19	
18	鶴家上	8:21	11:21	
19	鶴家	8:22	11:22	
20	※石巻赤十字病院	8:32	11:32	追加
21	イオンモール石巻	8:40	11:40	

※降車のみ

【下り】

番号	バス停	時 間		
		第1便	第2便	
21	イオンモール石巻	8:45	15:00	
20	※石巻赤十字病院	8:53	15:08	追加
19	鶴家	9:03	15:18	
18	鶴家上	9:04	15:19	
17	五十五人	9:06	15:21	
16	五十五人中	9:07	15:22	
15	機関場前	9:08	15:23	
14	五十五人上	9:10	15:25	
13	曲戸	9:12	15:27	
12	高須賀下	9:14	15:29	
11	高須賀	9:15	15:30	
10	山下	9:17	15:32	
9	神取下	9:18	15:33	
8	神取	9:19	15:34	
7	中津山一小前	9:20	15:35	
6	給人町	9:21	15:36	
5	中津山新田下	9:22	15:37	
4	桃生新田	9:23	15:38	
3	新田上	9:23	15:38	
2	中津山八木	9:25	15:40	
1	桃生総合支所	9:26	15:41	

※乗車のみ

桃生イオンモール石巻線（現行）

- ・運行主体：桃生地区住民バス運行協議会
- ・運行業者：株式会社 桃生交通(0225 - 76 - 2205)
- ・運行便数：2往復
- ・運行日：平日のみ(12月29日～1月3日は運休)
- ・料 金：料金表のとおり
- ・問合せ先：運行協議会事務局(石巻市桃生総合支所地域振興課) 0225 - 76 - 2111

○ 時刻表

【上り】

番号	バス停	時 間		
		第1便	第2便	
1	桃生総合支所	8:00	14:00	
2	中津山八木	8:01	14:01	
3	新田上	8:03	14:03	
4	桃生新田	8:03	14:03	
5	中津山新田下	8:04	14:04	
6	給人町	8:05	14:05	
7	中津山一小前	8:06	14:06	
8	神取	8:07	14:07	
9	神取下	8:08	14:08	
10	山下	8:09	14:09	
11	高須賀	8:11	14:11	
12	高須賀下	8:12	14:12	
13	曲戸	8:14	14:14	
14	五十五人上	8:16	14:16	
15	機関場前	8:17	14:17	
16	五十五人中	8:18	14:18	
17	五十五人	8:19	14:19	
18	鶴家上	8:21	14:21	
19	鶴家	8:22	14:22	
20	イオンモール石巻	8:35	14:35	

【下り】

番号	バス停	時 間		
		第1便	第2便	
20	イオンモール石巻	8:45	15:00	
19	鶴家	8:58	15:13	
18	鶴家上	8:59	15:14	
17	五十五人	9:01	15:16	
16	五十五人中	9:02	15:17	
15	機関場前	9:03	15:18	
14	五十五人上	9:04	15:19	
13	曲戸	9:06	15:21	
12	高須賀下	9:08	15:23	
11	高須賀	9:09	15:24	
10	山下	9:11	15:26	
9	神取下	9:12	15:27	
8	神取	9:13	15:28	
7	中津山一小前	9:14	15:29	
6	給人町	9:15	15:30	
5	中津山新田下	9:16	15:31	
4	桃生新田	9:17	15:32	
3	新田上	9:17	15:32	
2	中津山八木	9:19	15:34	
1	桃生総合支所	9:20	15:35	

佳景山線運賃表

定期運賃														
定期券種別	片道 (1か月)	往復 (1か月)	片道 (3か月)	往復 (3か月)										
200円区間	2,000	4,000	5,700	11,400										
300円区間	3,000	6,000	8,550	17,100										
										佳景山駅		200		
										和湊駅		200		
										曲戸		200		
										高須賀下		200		
										高須賀		200		
										山下		200		
										神取下		200		
										神取		200		
										中津山一小前		300		
										給人町		300		
										中津山新田下		300		
										桃生新田		300		
										新田上		300		
										中津山八木		300		
										桃生総合支所		300		

※運賃表は、中学生以上に適用し、未就学児は無料、小学生は上表の半額です。

※次の手帳の交付者は、手帳提示により半額となります。

①身体障害者手帳、②療育手帳、③精神障害者保健福祉手帳、

※フリー乗降のためバス停留所以外で乗車の場合、乗車直前のバス停留所からの乗車とし

バス停留所以外での降車の場合は、降車直後のバス停留所での降車とします。

桃生地区住民バス運行協議会協議事項について

令和6年11月25日（月）に行われました、令和6年度桃生地区住民バス運行協議会第3回会議において、下記のとおり協議決定したので御報告いたします。

記

【協議事項】

- (1) 「桃生イオンモール石巻線」について、停留所として「石巻赤十字病院」を加えることに伴い、運賃表の改定を行う。
また、「佳景山線」の利用促進を図るため、定期券の導入を行う。
- (2) 桃生地区内限定定額タクシー「桃生ワンコインタクシー」について、更なる利便性の向上を図るため、乗合運行に変更し、週5日の運行とすることに伴い、運賃の改定を行う。

地域住民等の意見を反映させた上記内容について、特に異議がなかったことから、協議決定とし、桃生地区住民バス運行協議会決定事項として地域公共交通運賃協議会へ付議することといたします。

令和6年11月25日

桃生地区住民バス運行協議会事務局

桃生ワンコインタクシーの運行形態の変更に伴う運賃設定について

協議事項 3

桃生地区内限定定額タクシー「桃生ワンコインタクシー」について、更なる利便性の向上を図るため、乗合運行に変更することに伴い運賃の設定を行う。

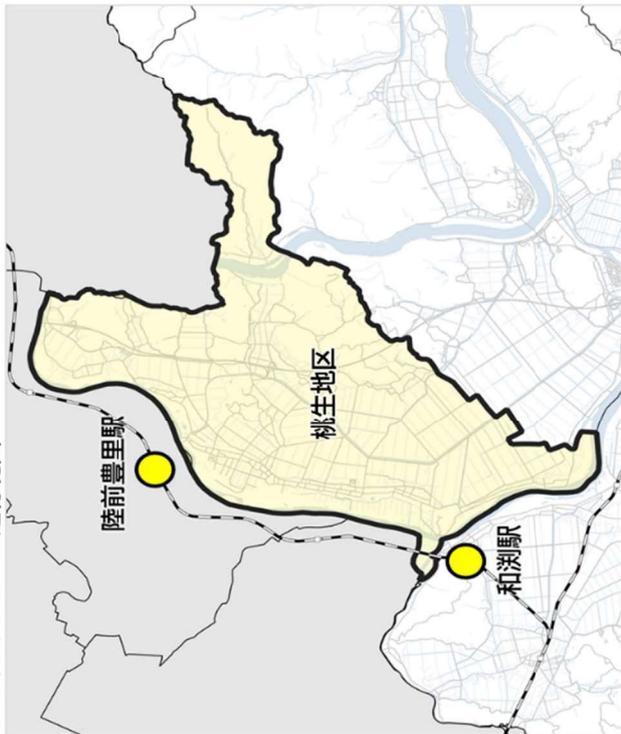
根拠法令	道路運送法第4条（一般乗合旅客自動車運送事業）
運行主体	桃生地区住民バス運行協議会
運行事業者	株式会社 桃生交通
運行概要	次ページを参照
運賃	中学生以上：500円 小学生及び障害者手帳の所持者：半額 未就学児：無料
運行車両	小型タクシー車両（セダンタイプ5人乗り）
実施日	令和7年4月1日から

■ 桃生ワンコインタクシーの転換について

- 現在桃生地域全域で運行している『桃生ワンコインタクシー』について、『乗合タクシー』への転換を行う。
- なお、現状のワンコインタクシーの利用者が定着しつつあることから、利用者への影響を考慮し、できる限り現状のサービスと同様の運行体系とする。
- 現行週3日(月・水・金)の運行から、週5日(月～金)へ運行の拡大を図り、利用者に対して利便性の向上及びわかりにくさの解消を図る(『平日限定』から『平日限定』に変更することによりわかりにくさを解消)。

● 再編前(桃生ワンコインタクシー)

● 桃生ワンコインタクシーの運行範囲



● 再編後(乗合タクシー)

● 乗合タクシーの運行範囲(案)



● 桃生ワンコインタクシーの運行概要

項目	概要
運行主体	桃生地区住民バス運行協議会
事業者	株式会社桃生交通
運行形態	一般乗用旅客自動車運送事業
車両	タクシー車両(セダンタイプ)
運行区間	桃生町内、陸前豊里駅、和刈駅で乗降可能(駅は令和6年4月1日追加)
運行曜日	月曜日・水曜日・金曜日 ※祝日及び年末年始は運休
運行時間	午前 8 時～午後5時
運賃	1 運行500円(何名で利用しても500円)
利用方法	電話連絡
予約時間	利用直前までに連絡
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1.運行4名まで乗車可能 ・1回の運行で乗降は1回のみ ・大人、子供、障がい者等に関わらず一律料金 500 円

● 乗合タクシーの運行概要(案)

項目	概要
運行主体	桃生地区住民バス運行協議会
事業者	株式会社桃生交通
運行形態	一般乗用旅客自動車運送事業
車両	タクシー車両(セダンタイプ)
運行区間	桃生町内、和刈駅で乗降可能 ※陸前豊里駅を削除
運行曜日	平日(月曜日～金曜日) ※祝日及び年末年始は運休
運行時間	午前 8 時～午後5時
運賃	1人500円(3人で乗り合った場合は1,500円)
利用方法	電話連絡
予約時間	利用直前までに連絡
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1.運行4名まで乗車可能 ・1回の運行で乗降は1回のみ ・未就学児は無料、小学生・障がい者は半額

※赤字はワンコインタクシーからの変更箇所を示す

桃生地区住民バス運行協議会協議事項について

令和6年11月25日（月）に行われました、令和6年度桃生地区住民バス運行協議会第3回会議において、下記のとおり協議決定したので御報告いたします。

記

【協議事項】

- (1) 「桃生イオンモール石巻線」について、停留所として「石巻赤十字病院」を加えることに伴い、運賃表の改定を行う。
また、「佳景山線」の利用促進を図るため、定期券の導入を行う。
- (2) 桃生地区内限定定額タクシー「桃生ワンコインタクシー」について、更なる利便性の向上を図るため、乗合運行に変更し、週5日の運行とすることに伴い、運賃の改定を行う。

地域住民等の意見を反映させた上記内容について、特に異議がなかったことから、協議決定とし、桃生地区住民バス運行協議会決定事項として地域公共交通運賃協議会へ付議することといたします。

令和6年11月25日

桃生地区住民バス運行協議会事務局